

特定非営利活動法人 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

〒132-0033 東京都江戸川区東小松川3-35-13-204

TEL/FAX:03-3654-9188 E-mail:info@sokuon-net.org http://www.sokuon-net.org

## ◆巻頭言 強権政治にまけないぞ！



私たちは、2011年3月11日に起きた福島第一原発事故から、原発を手放すべきだということを学んだはずなのだが…。

2014年が始まりました。みなさん、いかがお過ごしでしょうか。思い起こせば、昨年のお正月は総選挙と都知事選挙の結果に、なんともやるせない不安と危機感を抱えて過ごしていたのです。

案の定、安倍政権はやりたい放題！「特定秘密保護法」という、何が秘密かは秘密、って、民主主義の理念からは程遠い法案を強行採決し、TPPは公約違反の推進、靖国神社にこれ見よがしに参拝、沖縄では政府がどんな驚くべき立派な提案をしたのか知りませんが、辺野古の埋立ては承認され普天間基地の県外移設の道は断たれました。仲井眞知事は、どんな密談で方針を曲げたのでしょうか。これも秘密かな？

極めつけは、12月に公表された「新エネルギー基本計画」案です。計画案では、原子力発電をベース電源するとしています。その理由も「厳しい安全基準を設ける」といった、まったく具体的ではなく、どう読み返してみても私の不安を払しょくしてくれる文章はありません。どうも政府は、地震多発列島の日本に

今後は二度と「想定外」は起こらないと思っているようです。原子力発電が低廉なコストなどという詭弁も繰り返して、再稼働のめどが立たない核燃料サイクルもこのまま続けるとあります。

2011年の原発事故以降、国民の多くがこんなウソはとづくに見破り、原発の安全性の確保も経済的な継続にも先がないことに気づいています。2012年夏の「国民的議論」を無視するような計画案の持ち方は、国民をあまりにも馬鹿にしています。

未曾有の原発事故を起こしてしまつた日本は、事故原因の徹底的な検証と反省を持つて、まずは原発の廃炉を安全に進めること、核廃棄物の処理という困難に果敢に立ち向かうこと、現在なおも続いている大量の放射能汚染水漏れを早急に抑える手法を講じることです。国際的にもリーダーシップをとる方向で、新たなエネルギー政策を熟考すべきでしょう。

そうした中、昨年暮れに私に大きな希望が届きました。東京都知事選への

いづれにしても、市民が、地域が、やることをやっていくわけで、やれることもたくさんあるのです。今年もよろしくお付き合ってください。 ※1月7日記す

文責：奈良由貴 代表理事

### ●もくじ●

- 1 巻頭言 強権政治にまけないぞ！ 代表理事 奈良由貴
- 2 エネルギー分権化で持続可能な未来へ 手塚智子さん(えねみら・とっとり共同代表/支持会員)
- 5 映画『渡されたバトン～さよなら原発』試写会に参加して 運営会員 山田がく
- 6 えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」だより 理事 柳澤一郎
- 7 環境・エネルギー8行ニュース
- 8 県庁所在地にある島根原発をめぐる／新刊のご紹介／活動日誌

## 県庁所在地にある島根原発をめぐる

日本に原発は数あれど、20km圏内に県庁所在地がある島根原発。中国電力は、島根原発2号機の再稼働に向け、原発の新規制基準への適合性を確認する審査を原子力規制委員会に申請しています。

島根原発には、完成を間近に控えた3号機があります。3・11福島原発事故を受けて、事故が起これば多くの住民に放射能汚染をもたらす3号機を稼働させる必要はないと、昨年春に運転差止め訴訟に向けた原告団が結成されました。全国から参加した原告428名には足温ネットも参加しています。

そして、昨年4月24日に原告団は松江地方裁判所に提訴しました。国に対して設置許可の無効確認、中国電力には運転差止めを求めています。9月には第1回口頭弁論として原告の主張が行われました。被告の国と中国電力は、答弁書で原発の安全性議論には立ち入らず、原告には原告としての適格性が無いなどと主張しています。

そうした中で、「島根原発・エネルギー問題県民連絡会」は1月6日、原発に頼らずにエネルギー問題の解決を図る『島根県エネルギー自立地域推進基本条例』の制定を知事に直接請求するため、集めた92,827名分の署名を松江市など各自治体の選挙管理委員会に手渡しました。条例案では、省エネや再生可能エネルギーの普及を進め、計画的に脱原発を目指すとして規定。エネルギー政策を議論するため県に

審議会を設置することも盛り込んでいます。

直接請求には、県内有権者(約58万人)の50分の1以上の署名が必要ですが、それを大きく上回っています。選管の審査を通れば、2月上旬に島根県の溝口善兵衛知事に請求し、その後、知事が議会を招集し県議会で諮られます。

島根県は、自民党で原発推進の「電力安定供給議連」会長を務める細田博之議員のお膝元で、「福島の不辛で原発を止めるのは、耐え難い苦痛を将来の日本国民に与える」などと発言しています。そこで行われている裁判と条例請求、原告としてぜひ応援と注目をお願いします。



●島根原発と周辺自治体の関係図 原発から半径20キロ圏内には島根県の県庁所在地である松江市が立地

### 足温ネット活動日誌

- 10.11 東京都総務局行政部から、市民共同発電所づくりについてヒアリング
- 10.18 足温ネット公式フェイスブックページを開設
- 10.23 第6回運営委員会
- 10.25 市民ソーラー情報交換会に出席
- 10.27 気候ネットワーク理事会に出席
- 10.30 映画『渡されたバトン』上映実行委員会に出席
- 11.04 生活クラブ生協東京・ピアふえすた打ち合わせ
- 11.05 地域生活研究所研究会「地域から切り拓く未来のエネルギー」で出講
- 11.07 市民電力連絡会立ち上げ準備会合に出席
- 11.13 第7回運営委員会
- 11.15 さよなら原発江戸川連絡会第3回総会に出席
- 11.16 生活クラブ東京・ピアフェスタ「市民がつくる自然エネルギー」に出講
- 11.19 東アジア気候フォーラム2013 in 雲南+フィールドトリップに参加(～24)
- 11.25 放射能と原発をなくす江戸川センター学習会に出講
- 12.02 映画『渡されたバトン』試写会に参加
- 12.11 市民電力連絡会立ち上げ準備会合に出席
- 12.14 地域から未来をつくるひがし広場が来訪、えど・そら2号機を見学
- 12.18 第8回運営委員会

### 新刊のご紹介

岩波新書(赤版)1438  
**電気料金はなぜ上がるのか**  
 朝日新聞経済部 著  
 新書版194頁 720円+税



大学在学中、就職活動セミナーの中で「朝日新聞の経済欄は読むな」と言われたことがある。その朝日新聞経済部が書いた1冊。原発事故後に引き上げられていく電気料金について、電力会社はどのように説明する。「原発が止まると火力発電の燃料費がかさむから」だと。その説明に疑問を呈しながら、電気料金値上げの裏に潜む本質に迫っている。過大な設備投資分を料金に転嫁できる「総括原価方式」、電気料金の明細に書かれた「燃料費調整」などなど、そこから見えたものは、不良債権と化した原発を抱える電力会社の高コスト体質にあった。おすすめの本だ。

●個人年会費:1,000円 お振込先=郵便振替00120-8-353243/ゆうちょ銀行019支店 当座353243

# エネルギーを分権化し持続可能な未来へ

手塚智子さん（えねみら・とっとり共同代表／支持会員）

「再生可能エネルギーで地域のエネルギー供給を100%まかなう」。その実現に向けた取り組みが欧州各地で広がっています。その先導役を担うドイツが進む「100%再生可能エネルギー地域」プロジェクトは、地域のエネルギー自立をめざす自治体による全国ネットワークで、07年から連邦環境省もサポートしています。この取り組みを紹介し、エネルギーシステムを分権化する意味と日本ですべきことを、考えてみたいと思います。

## ●始まりは地域の同時多発的な動き

「100%再生可能エネルギー地域」プロジェクトは、現在、分散型エネルギー技術研究所が運営しています。07年から地域の担い手や成功要因の調査が行われ、10年から情報発信やネットワーキングに力が注がれています。「100%再生可能エネルギー地域」に、明確な定義はありません。この取り組みのはじまりは1990年代、同時多発的な各地域特有の動きだったからです。気候変動対策、エネルギーの安定供給、脱原発といった主に環

境エネルギーの視点から始まった社会実験でした。地域に富と富の循環を生む、市民参加や中央集権システムからの自立、といったポジティブな影響が注目され波及しています。

このプロジェクトで「100%再生可能エネルギー地域」として認定されているのは現在138地域。各自治体は、再生可能エネルギーの導入目標やポテンシャルの把握状況、地元企業の参加、地域内ネットワークや住民主導のエネルギー導入事業の有無、現時点での電力や熱需要に占める再生可能エネルギー割合といった3項目の基準に基づき審査を受けます。「100%再生可能エネルギー地域」に「スター地域」「アーバン」都市地域」の3カテゴリーあり、ドイツ全人口の約3分の1、国土の4分の1を占めるまでに広がっています。バイオエネルギー村や気候同盟地域などと合わせると、国土の50%ほどの地域でエネルギーの自立やカーボンニュートラルをめざす取り組みが進行しています。

## ●熱気あふれる多彩な分科会

プロジェクトの一貫として、09年から毎年「100%再生可能エネルギー地域会議」がドイツ・カッセルで開催されています。会議では講演、シンポジウム、分科会、展示のほか、新たに「再生可能エネルギー100%地域」に加わる自治体の認定式や表彰も行われます。自治体や官公庁、公社、団体関係者をはじめ、エネルギー関係企業、環境NGO、研究機関、メディア関係者など、約800名がドイツ内外から参加していました。

今回の会議から、ドイツ最大の協同組合連合体「ドイツ協同組合ライフアイゼン協会」が、共催団体に名を連ねています。分科会は、昨年より多い4ブロック全22分科会が設けられ、参加者間のネットワーキングや具体的でより深い知見の共有に重きを置かれています。分科会のテーマは、バイオマスの持続可能な利用、住宅のエコ改修、電気自動車&未来のモビリティ、中小企業のエネルギー効率向上、風力発電プロジェクトの計画・市民参加 社会的受容性、再生可能エネルギー

を近隣に直接販売、エネルギー協同組合の作り方、ととても広範囲で具体的なです。エネルギー自立地域を目指すにあたり、多彩な課題があるものの、実現に向けてそれらの課題に向き合い解決策を探っている状況がわかります。認定地域の事例を紹介します。

## ●脱原発↓エネルギー転換発信地へ

ニーダーザクセン州東部のリュヒョウ・ダンネンベルク郡は、長年エネルギー政策と脱原発運動の焦点となってきた地域です。郡東部、旧東ドイツ国境の町ゴアレーベンが、放射性廃棄物の最終処分場予定地とされたのは1977年。とりわけ、フランス、ラ・アングで再処理された放射性廃棄物が、この地の中間貯蔵施設へ輸送されはじめた1995年以降、輸送のたび、農民たちはトラクターを繰り出し道路を封鎖、輸送を阻止しようと全国から人々が結集し線路や道路に体を固着させ、連日座り込み、そこへ容赦なく放水車の投入、機動隊との激しい衝突が繰り返されました。1998年、私は友人たちとゴアレーベン近くの輸送経路上のデモに参加しました。人間の鎖がついに破られキャスタ 放射性廃棄物入りの容器」が目の前を通過していった、あの怒り、無力感、悲しみに満ちた空間は記憶に深く刻まれています。最終処分場は現在も未決です。

## ●ガス大手が小売り自由化を容認

（2013.1128 日経新聞）  
東京、大阪、東邦の大手ガス3社は28日、ガスの小売全面自由化を受け入れる方針を示した。経産省では電力システム改革と連動して2016年実現を目指す意見も出ているが、大手保有のパイプラインや液化天然ガスの貯蔵施設をどれだけ新規参入業者に開放するかが焦点となる。競争激化で淘汰の懸念がある中小業者は自由化に慎重な考えを示す可能性もある。

## ●原子力再生、経産省が機密文書

（2013.12.2 朝日新聞）  
2011年3月に東京電力福島第一原発事故の直後、経産省が原子力再生や原発輸出の再構築をめざす内部文書をつくっていたことがわかった。事故の混乱が続いている最中にもかかわらず、原発推進政策の維持を図ろうとしていた。冒頭の趣意には原発の維持と輸出促進を確認し、経産省の再生そのものとも強調し、最重要政策に位置づけている。

## ●原発コスト、政府資産の倍

（2013.12.5 共同通信）  
最新の安全装置を義務づけ、使用済み核燃料を全て再処理すると仮定した場合、原発の発電コストは1kWh当たり最大17.4円と、民主党政権時代の政府試算値の約2倍になるとの試算を自然エネルギー財団が5日までにまとめた。天然ガス火力や平地に設置された風力発電のコストを上回ることになり、同財団では経済的メリット失った原発からの脱却を訴えている。

## ●原発安全性を自ら評価、新組織設置へ

（2013.12.10 朝日新聞）  
原発の安全性を電力会社が自ら高めていけるように、電力業界は来年度、新組織をつくる。事故発生の危険性を原発ごとに数値で示す手法で、安全対策の進み具合をチェックする。原子力規制委員会の規制基準に上乗せして、各社が安全性を高めるのを促す。既存の民間組織の下に置くことなどが想定され、国内外の有識者や事業者、規制機関出身者らを招く見通し。

## ●脱原発政策担当に野党党首

（2013.12.16 NHK）  
大連立政権の発足が決まったドイツで15日、閣僚の顔ぶれを発表した。脱原発政策を担う経済・エネルギー相に社会民主党のガブリエル党首が就任する。同党首は、電気料金で優遇されてきた産業界に一定の負担増を求めるとみられ、そうした取り組みを通じて家庭の電気料金を抑え、再生可能エネルギーへの転換に道筋をつけられるのか、注目されている。

## ●再生エネ賦課金の企業優遇に批判

（2013.12.24 朝日新聞）  
再生可能エネルギーを普及させる「固定価格買い取り制度」をめぐり、ドイツとEUが対立している。欧州委員会のアルムニア副委員長は18日、企業の賦課金の負担減は「違法な補助金の可能性がある」として、正式な調査手続きを始めるると発表した。「特定の企業の電気料金割引は実質的な補助金で、市場競争をゆがめる」と欧州委側は主張している。

## ●柏崎刈羽原発を7月再稼働

（2013.12.26 東京新聞）  
東京電力は25日、柏崎刈羽原発6・7号機を来年7月から再稼働する見通しなどを盛込んだ再建計画を大筋で決めた。東電は同原発を再稼働すれば、燃料費の高い火力発電の運転を抑えて収益が改善すると主張。経営改善に伴い電気料金は値下げするが、再稼働が遅れば値上げもあり得るとしている。ただ、泉田新潟県知事は反発しており、稼働のめどは立っていない。

## ●安倍首相、脱原発を改めて否定

（2013.10.24 読売新聞）  
安倍首相は24日の参院予算委員会で、エネルギー政策について、「いかなる事態でも国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すことが大きな責任だ」と述べた。原発を重要なエネルギー源として位置づける意向を表明したものだ。ドイツについては、「EU内で電力融通できる」と指摘し、参考にはできないとする考えを示した。

## ●洋上風力、高値買い取りで推進

（2013.10.27 朝日新聞）  
経産省は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）で、新たに洋上風力発電向けの買取価格を来年度にもつくる。洋上風力は陸上より発電効率はいいが、建設費が高つくため、買取価格を高めにして、民間事業者の参入を促す。専門家らの研究会を11月につくり、年内にも報告をまとめる。これをもとに来年度の価格を決める。

## ●温室効果ガス1990年比3%増の新目標

（2013.10.29 共同通信）  
政府は29日、2020年度までの新たな温室効果ガスの削減目標を05年度比3.8%減とする方向で最終調整に入った。原発稼働を計算上ゼロと仮定し、再生可能エネの導入や省エネの徹底、森林によるCO2吸収を考慮している。1990年度比では約3%の増加となる。京都議定書の目標や、民主党政権時代の25%減とする目標から後退するため批判が出る可能性も。

## ●東電発送電分離で分社化

（2013.11.9 東京新聞）  
東京電力は8日、政府の電力システム改革に対応して、2016年度にも発電・送配電・小売りなど事業別に分社化する方針を固めた。分社化した子会社は、管理部門を持つ持ち株会社の下にふる下がる案が有力で、燃料・火力部門、送配電部門、小売部門がベースとなる。また、原発会社や廃炉会社を加える案もあり、子会社が5社程度になる可能性もある。

## ●改正電気事業法が成立

（2013.11.13 朝日新聞）  
電力システム改革を3段階で進める改正電気事業法が13日午前の参院本会議で自民、公明、民主3党などの賛成多数で可決、成立した。2015年に全国規模で電力需給を調整する広域系統運用機関を設立。16年に電力小売りの参入を全面自由化し地域独占をなくす。18～20年に電力会社の発電と送電部門を別会社にする発送電分離を実現する。

## ●温暖化による海面上昇で6万人移住も

（2013.11.18 NHK）  
地球温暖化による海面上昇に対して何も対策を取らなかった場合、2050年までに日本の沿岸部に住むおおよそ6万4千人が移住を強いられる恐れがあるとする予測をアジア開発銀行がまとめた。国連のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の発表したデータをもとに、温暖化の進行で日本、中国、韓国、モンゴルの東アジア4か国が受ける影響を分析した。

## ●京都議定書の目標を達成

（2013.11.20 読売新聞）  
環境省は19日、2012年度の日本の温室効果ガス排出量（速報値）は、13億4百万トン、1990年度比6.3%増だったと発表した。12年度まで5年間の平均では同8.2%減となり、京都議定書の目標は達成した。目標達成が現実になったのは、2008年秋のリーマン・ショックによる景気低迷の影響で2010年度まで排出量が伸びなかったことが大きい。

## 環境・エネルギー

# 8行ニュース

## ●ソーラーで復興支援

（2013.10.3 毎日新聞）  
福島県の農業者と大阪や東京などの都市住民計約70人が共同出資して福島県伊達市に太陽光発電「福島りょうぜん市民共同発電所」（出力50kW）が完成した。脱原発や地球温暖化防止の取り組みを進めながら、地域振興を図る目的。売電収入の一部は「福島復興基金」として積み立て、地元のために生かす。農村活性化のモデルとなりそうだ。

## ●電力大手に顧客情報開示を義務づけ

（2013.10.21 東京新聞）  
経産省は21日、大手電力会社に対して顧客データを新規参入会社に開示することを義務づける方針を明らかにした。大手と新規参入組が公平に競争できる環境を整え、値下げやサービスの多様化につなげるのが狙い。小売を全面自由化する2016年をめどに本格運用をめざす。新規参入組が競争力を持つためには、大手の既存条件を細かく把握する必要がある。

## ●住民の反対でメガソーラー中止

（2013.10.18 朝日新聞）  
大分県由布市湯布院町塚原で進んでいたメガソーラー計画に住民らが反対し、業者が計画中止を決めたことが17日、分かった。農地約2万㎡にパネル4,800枚を設置予定だった。事業費3億～4億円。仲介人から紹介を受け、農地転用の手続きを由布市農業委員会に申請したが、計画を知った地元住民が「景観が損なわれる」として計画を中止するよう求めていた。

## ●送電線の使用料認可制に

（2013.10.21 朝日新聞）  
経産省は、電力会社が新たに電力事業に参入した会社（新電力）から取る「送配電網の使用料」について、これまでの届け出制から、経産省がチェックする認可制に変える方針を固めた。使用料を適切な価格にして、新電力の参入を促すねらい。21日の電力システム改革の作業部会で話し合ったうえ電気事業法改正案に盛り込み、2016年をめどに始める。

## ●再エネ買取、送配電事業者に義務づけへ

（2013.10.21 日経新聞）  
経産省は、2016年の電力小売の全面自由化後に、再生可能エネルギー買取義務を送配電事業者に課す方針を決めた。費用を料金転嫁でき安定経営を見込める送配電事業者に義務づけることで、導入を進める。当面は小売事業者が販売量に応じて送配電事業者から一定量を定価で引き取り、市場が発達した後は、送配電事業者が市場価格で電力市場に卸す方式を検討する。

## ●会津電力設立、自然エネで自給めざす

（2013.10.22 福島民報）  
会津地方の市民有志が、会津地方の豊かな自然を生かしてエネルギー自給を目指す「会津電力株式会社」を設立した。再生可能エネルギーの発電・供給などを担い、原発に依存しない社会づくりを進める。平成27年秋までに、会津地方の11カ所に最大2.2メガワットの太陽光発電設備を建設する。社長には佐藤弥右衛門氏（大和川酒造店社長）が就いた。

# ●えどがわ市民発電プロジェクト● 「えど・そら」だより

私たちが、エネルギーを市民の手に取り戻しエネルギー自治を実現すべく昨年末から取り組んでいる「えどがわ市民発電プロジェクト“えど・そら”」。その状況について支援いただいている皆さまに現在の状況についてご報告させていただきます。



## ●日陰で発電量低下!

「えど・そら」の昨年12月までの実績が出ました。1日当たりの発電量を見ると1号、2号とも、その実績は予測を上回っており、先ずはひと安心といったところです、が、10月から発電量がぐくぐくと落ち込んでいます。

私の経験では、冬でも正午前後の瞬間発電量は他の季節と大差ありませんから、冬の発電量減少は太陽高度が低いために日照時間が短いことと影がでやすいことに依るもの考えられます。そこで、影が最も長いと考えられる師走の22日、冬至の日の正午過ぎですが、1号の状況を調査しました。その結果、46枚ある太陽光発電パネルのうち、26枚は下から15cm位までが日陰になっていま

た写真参照)。このためパワーコンディショナーの表示は0.3キロワットであり、26枚の発電量が出力にくらべて著しく小さいことが分かりました。

この問題については、少しでも発電量を上げるべく設置業者と相談して早急に対策する予定です。

複数の乾電池を直列につないだ器具で、1つの乾電池が劣化していると全体が機能しないという経験はありませんか。太陽電池も乾電池と同じで、発電しない部分があると著しく発電能力が損なわれてしまいます。

影の影響をいかに少なくするかは太陽光発電業者の重要なノウハウなのです。文字通り太陽電池の「光と影」、ですね。

「自由ウエントラント共和国」の紋章。脱原発運動イニシアティブが1980年に建国し、パスポートもある。



15年までに全て再生可能エネルギーでまかなうと決定。当時、電力消費に占める再生可能エネルギーの割合は1%に満たない状況でした。しかし早くも11年、電力需要を100%再生可能エネルギーでまかなうことに成功したと発表。福島第一原発炉心溶融事故の1ヶ月後のことでした。

その過程では、多様な主体による果敢な構造転換が起きていました。住民たちは00年にNPO「ヴェンデン・エナジー」を立ち上げ創エネと省エネに取り組み、「ウエントラント・ウインド有限責任合資会社」は合計250名の市民が出資する4基の風車を実現。06年には国内初のバイオガス供給スタンドが設置され、現在地元協同組合が計3カ所のスタンドを経営しています。08年に設立された「リニエロウ・ダンネンベルク再生可能エネルギーアカデミー」は、大学院コースや講座、見学会等の教育、普及啓発事業を展開するなど、独自の発展を遂げています。人口5万人弱のこの郡は、脱原発を名実共に自らの選択と実行によって成し遂げつつ

ある、エネルギー転換の発信地となつていきます。

## ●市民の協同組合が資本参加

ヴォルフハーゲン市は、ヘッセン州北部にある人口約1万4千人の小都市。ヴォルフハーゲン都市公社は、電力・水供給事業、再生可能エネルギー導入事業を行っています。08年、市議会は市のエネルギー供給を15年までに全て再生可能エネルギーに転換すると決定し、その実現には市民参加が不可欠だと位置づけました。10年、都市公社は協同組合形式での市民参加を決定。2回で6百名に参加した公開イベントでの議論を経て、12年3月、市民エネルギー協同組合ヴォルフハーゲンが設立されました。出資金1口5百ユーロ、組合員274名、総出資額80万ユーロでスタートし、現在その数は6百名を超えています。ただし、出資の上限は40口、配当は6%が上限です。100%市有だった都市公社に、12年から協同組合が25%資本参加し、都市公社の監査役会9名の構成は、協同組合2名、都市公社の経営会議1名、市6名となっています。

市民が組合員になる理由には、エネルギー転換を共に実施したい、「自分たちのエネルギー供給会社の方針を共に決定したい、出資金額の面でも市民が参加しやすく、大口投資家の優位性がない」組合員ひとり一票、といった民主的なプロセスへの賛同や、上限6%の配当が挙げられています。都市公社には、市民参

発電量kwh		日数		1日当たり発電量		売電額	
予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,177	942	31	18	38.0	52.3	49,434	39,564
1,311	1554	31	31	42.3	50.1	55,062	65,268
981	1521	30	32	32.7	47.5	41,202	63,882
846	934	31	30	27.3	31.1	35,532	39,228
792	1133	30	30	26.4	37.8	33,264	47,586
913	1006	31	28	29.5	35.9	38,346	42,252
999		31		32.2		41,958	
948		28		33.9		39,816	
1,066		31		34.4		44,772	
9,033	7,090	274	169	33.0	42.0	379,386	297,780

	発電量kwh		日数		1日当たり発電量		売電額	
	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績
2013年4月	1,141	827	30	18	38.0	45.9	47,922	34,734
2013年5月	1,322	1,585	31	31	42.6	51.1	55,524	66,570
2013年6月	1,062	1,007	30	28	35.4	36.0	44,604	42,294
2013年7月	1,209	1,296	31	32	39.0	40.5	50,778	54,432
2013年8月	1,322	1,285	31	31	42.6	41.5	55,524	53,970
2013年9月	938	1,280	30	32	31.3	40.0	39,396	53,760
2013年10月	781	763	31	29	25.2	26.3	32,802	32,046
2013年11月	695	819	30	32	23.2	25.6	29,190	34,398
2013年12月	752		31		24.3		31,584	
2014年1月	828		31		26.7		34,776	
2014年2月	827		28		29.5		34,734	
2014年3月	996		31		32.1		41,832	
合計	11,873	8,862	365	233	32.5	38.0	498,666	372,204

加により住民の間に事業への受容性が育まれることや、都市公社の電力契約者が組合員になれることで都市公社へのつながりを生む、事業拡大のための新たな資金確保、といったメリットがあります。自治体にも好影響があり、都市公社と顧客の信頼関係が強まり、収益増につながるエネルギー事業を市の資金を用意せずに実施できる上、都市公社の市有は4分の3に減ったが全体の事業規模は成長し、「wind&win」だといえます。

## ●ミンは再公営化と供給網買戻し

こうした地域と市民の取り組みをベースに、00年の再生可能エネルギー法が追

**「エネルギー供給の民主化」**

～ヴォルフハーゲンは市民エネルギー協同組合の設立を準備中～  
あなた自身が決めてください、将来どのような役割を担いたいかを。

《E.on, RWE, など巨大企業》	《市民エネルギー組合員》
電力の購入者?	<b>共同所有者として!</b>
傍観者?	<b>共同事業者として!</b>
無力な人間?	<b>責任を果たす人間として!</b>
料金を払う人?	<b>利益を得る人として!</b>

もしあなたが持続可能なエネルギー供給を、未来を見すえて共にデザインし、そこから利益を得ようと思うなら、ぜひ来てください。  
2011年3月16日 19:30 シティホールヴォルフハーゲン  
主催:ヴォルフハーゲン都市公社

2007年に設置した市民立第2発電所ですが、中古の太陽光発電パネルということもあり、当初から発電量が十分ではありませんでした。そこで今回、パネルをリニューアルして発電量を増強しようということになり、年末に工事を実施しました。発電出力も3キロワットから5キロワットまでに増えます。発電された電気は高齢者グループホーム「ほつと館」の共用部分の電力として使われ、余った電気は1キロワット時あたり48円で東京電力に買い取られます。設置費用65万円は、足温ネット事業費から支出しましたが、売電収入が増えることもあり、10年以内に回収できる見込みです。

## ●リニューアルも実施



い風となり、ドイツでは急速に再生可能エネルギーが普及しました。12年の電源構成では約4分の1を再生可能エネルギーが占めています。再生可能エネルギー発電設備の約半分は、個人が所有しています。発電分野の分権化が着実に進んでいるのです。

さらに注目したいのは、エネルギー小売事業と供給網運営事業をめぐる動きです。1980年代以降の新自由主義、ドイツ再統一、さらに1998年のエネルギー市場自由化等により、公営エネルギー事業は大手電力会社の資本参加や買収の波にさらされ、次々と民営化されていきました。ところがいま、エネルギー事業の再公営化と供給網買戻しが活発化しているのです。

ドイツでは電力・ガス等の地域供給網の運営事業について、自治体と運営事業者との間で契約を結び、最長20年ごとに更新します。更新の際、民間会社との契約を延長せず、供給網の運営と所有を公社に引き継ぐ自治体が07年以降2百を超え、13年7月までに83の公社が再建・設立されています。15年から16年にこの動きはピークを迎えます。

先述のリニエロウ・ダンネンベルク郡も、再生可能エネルギーをさらに導入し、電力を輸出して地域の収入増に力を入れていると共に、地域熱・電力供給に取り組むとしています。ヴォルフハーゲン市では、06年に都市公社が配電網を電力大手イーオン社から買い戻し、再生可能エネルギー導入とエネルギー自立を加速させ



との連携、近隣自治体との一部事務組合の形成、協同組合形式による市民参加等、示唆に富みます。住民投票等により再公営化を求める住民主導のケースも少なくありません。

●エネルギーは土地と資源を消耗

会議で印象に残ったのは、分科会が地域のエネルギー供給を、社会的に公正に自然と調和しながら構築するには『で触れられた言葉、「再生可能エネルギーの導入は土地と資源を消耗する』でした。現状の使用エネルギーをまかなうには、相当な再生可能エネルギーの拡充が必要です。必然的に、土地利用をめぐる対立・紛争が発生するというのです。争点は、エネルギーの生産と利潤の分配、生物多様性、景観、食糧や飼料の生産など。百分再生可能エネルギー地域づくりの本質的な成功の条件は「地域における事業領域と主体を把握し、ビジョンを具体化して、多様な領域の様々な主体との協働を通して、そのプロセスができるだけ社会的に公正で、自然と調和している』ことには納得です。

る、と強調されています。発表者の再生可能エネルギーセンターが、複数のモデル地域で5年以上観察して得られた知見として、説得力のある内容に参加者は真剣に耳を傾けていました。会期中、繰り返し耳にするキーワードは「市民参加」、「持続可能性」、「非依存・自立的なエネルギー供給」でした。資源の有限性を考えれば、地域固有の再生可能エネルギーに頼る、分散型のコンパクトな社会へ向かうのは、しごく自然なのだと思えます。だからこそ地域・市民が主体となつて、社会的にも自然とも調和し、その土地の持続可能性にそつた、「利益と責任の伴う解決策」を見つめる、自治が求められます。可能性と有限性に向き合う「百分再生可能エネルギー地域」づくりは、エネルギー自治による分散型社会への構造転換を牽引する動きといえるでしょう。

●エネルギーの分権化に向け連携を

日本もかつて、エネルギーは地域のものでした。薪を割り炭を大切に使い、水・風・太陽の力を借り、日本では電化の過程で800を超える電燈会社が地域主導で設立されています。戦時体制へと国が傾斜し、国家統制を強化する過程で、エネルギーも国の管理下に置かれていったのです。

いま、エネルギーを地域・市民の手に取り戻そうと、各地で模索が始まっています。鳥取でも、仲間たちとエネルギー自立地域づくりに向けて、市民共同発電

所に取り組んでいます。先行する方々の経験や助言、専門家のアドバイスに何度となく助けられ一歩一歩進めています。一方で、エネルギーをめぐる決定権の多くは、国にあることを痛感します。市民・地域主導のエネルギー事業の担い手たちはエネルギー領域のステークホルダーであり、その層は確実に厚みを増しています。市民や自治体が連携し、創エネ・省エネ事業を着実に推進すると同時に、ノウハウや制度上の課題を共有しながら、提言の発信などを通してエネルギーの分権化を現実のものにしていくことが求められます。再生可能エネルギー法を守り、エネルギーシステムの分権化につながる電力システム改革が行われるよう求める、といった連携です。また、市民・地域による小売事業や供給事業の促進に向けて、エネルギーやインフラ事業を得意とし、側面支援するような法律会計事務所や中間支援組織、人材育成の必要を感じます。

戦争、公害、地球温暖化、原発……。恐ろしい体験ととりかえしのつかない犠牲を払つてなお、もつともつと自然や弱者、未来からも奪いつづけるか。多くのことを預けてしまった過去に学び、未来への責任を分かち合う、平和で持続可能な未来へ向けて舵を切るチャンスを、いま、私たちは与えられているのだと思いません。

●12月2日に試写会見てください

映画「渡されたバトン さよなら原発」

監督：池田博穂、脚本：ジェームズ三木 制作：「日本の青空Ⅲ」製作委員会

住民投票で原発建設を止めた巻町住民の30年間を描いたドラマ。推進派に近い、ある家族の視点から描き出したところが目新しい。ホームドラマとして楽しめてしまうあたり、さすがジェームズ三木。

●過疎の町に原発が

1969年、過疎のまち新潟県巻町で突如、地価が上昇を始める。レジャーランド建設など開発関係の話噂で持ちきりだったが、実は北東電力(脚色)の原子力発電所であることを地元紙がスクープした。

映画の中心となる五十嵐家は、巻町で料亭「なぎさ」を営んでいる。町長をはじめ役場の御用達で、開発話に色めき立つ不動産業者や補償金で一儲けしようとしている漁業組合長も常連、建設予定地に入っているお寺には長女を嫁に出している。

漁協は真つ先に原発反対を打ち出したところだが、それさえも「実は補償金目当て」と描いてしまうところがにくい。はじめ原発に懐疑的だったのは、病院の検査技師をしている次女の夫ぐらいで、三女は漁協に就職、末の長男は町役場に勤める「ごりごり」の推進派だった。

やがてスリーマイル島の原発事故が起こり、巻町町民に不安が高まる。公然と反対運動をする人も現れてくる。そのことは町民を推進派と反対派に分断することになり、分断は五十嵐家の中にまで持ち込まれてしまう。長女が嫁いだお寺は墓地の所有権を巡って町役場と争うことにもなつてしまった。

チェルノブイリ原発事故が起こつて反対派はさらに勢いづく。はがきを付けた風船を飛ばして事故が起こった場合の影響範囲を調べることを始める。電力会社は金にあかせて「原発安全キャンペーン」を行い、推進派を接待する。反対派は日頃表に出ない母親たちの気持ちを町長に届けようと、「折り鶴」キャンペーンを始め、2万、3万もの折り鶴が町役場に届けられる。

●地域のことは地域で決める

始めは推進派だった五十嵐家も原発事故が起こるたびに娘たちから反対派に変わっていく。母親、そして最後は父親までも先祖から渡されたバトンを次の世代に渡すためには「と、「折り鶴」を折るようになる。

その父親が他界した後も事態は収束



しない。町長選挙となると推進派の現職が勝つてしまうからだ。そこには原発は反対でも、町政となると地縁血縁のしがらみに縛られてしまう有権者の姿がある。そこで反対派は住民投票を思いつく。「原発推進か／反対か」ではなく、「地域のことは地域が決める」と訴えたことが多くの町民の心をとらえていく。

反対派に分断されてしまった住民の心の傷は癒えず、自立の道が閉ざされてしまったためではないかと、思えてならない。

●3月江戸川区で上映イベント

3月3日・月曜日にタワーホール船堀大ホールで、10時30分、14時、18時50分の3回上映します。前売券大人千200円、中・高校生800円です。足温ネットでも取り扱っています。ぜひご鑑賞ください。

文責：山田がく(運営会員)